船舶事故等調査報告書

平成21年5月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008門第89号	
事故等名	貨物船松島丸運航阻害	
発生年月日時刻	平成20年6月1日23時00分ごろ	
発生場所	大分県大分港乙津西防波堤灯台から東北東約5海里 （北緯33° 18.4′、東経131° 45.0′付近）	
事故等調査の経過	調査の概要：平成20年12月15日門司・地方事故調査官が海難報告書を入手 平成21年1月9日、15日船舶借受人に照会して修理費用の請求明細書、検定機関の鑑定書及び船舶国籍証書等を入手 平成21年3月2日、30日口述聴取 原因関係者からの意見聴取：意見なし	
事実情報 船種・船名・総トン数 船舶番号（IMO 番号） 船舶所有者等	 貨物船 松島丸 199トン 134626 松木船舶有限会社（船舶借入人：株式会社グローウィル） ディーゼル1基（735kW）	
乗組員等に関する情報	機関長 五級海技士（機関）	
負傷者	なし	
損傷	発電機原動機の燃料噴射弁取り付けスリーブ損傷並びにピストン及びシリンダライナ焼損等（全筒）	
事故等の経過	本船は、機関長他3名が乗組み、大分県大分港沖合において、入港準備のため、主機駆動の軸発電機から補助原動機駆動の発電機に切り替えようとしたところ、平成20年6月1日23時00分ごろ、補助原動機が始動しなかったので、一旦、大分県津久見市津久見港に回航して錨泊した。 翌日朝抜錨して大分港乙津公共岸壁に着岸し、整備業者が補助原動機を開放点検した結果、燃料噴射弁取り付けスリーブが損傷し、冷却清水が同部から漏洩してシリンダ内に溜まり、前記損傷が生じていることが判明し、修理された。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり あり 本船は、補助原動機の燃料噴射弁取り付けボルトが全筒緩んでいたことから、運転中の振動により、燃料噴射弁取り付けスリーブ先端の嵌め合い部が損傷したため、同スリーブ内の冷却清水がシリンダ内に漏洩してピストンとシリンダライナの潤滑を阻害したものと考えられる。 本船が冷却清水の減少を認めた際、整備業者に依頼して点検していれば、本インシデントを防止できた可能性があると考えられる。

原因	本インシデントは、本船が入港準備中、発電機原動機の燃料噴射弁取り付けスリーブが損傷したため、冷却清水がシリンダ内に漏洩して潤滑が阻害されピストンとシリンダライナが焼き付いたことにより発生したものと考えられる。 燃料噴射弁取り付けスリーブが損傷したのは、燃料噴射弁整備時に取り付けボルトの締め付けが適切に行われなかったことによる可能性があると考えられる。
その他の事項	なし